

会 議 概 要

1 会議名	第3回安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会
2 日 時	令和4年9月22日(木) 午後2時から午後4時30分
3 会 場	市役所本庁舎4階 大会議室
4 出席者	(敬称略) 尾碁ゆみ、平倉勝美、出井博文、小松正志、松尾さく江、布山昌徳、高野恵理、二木正之、猿田孝江、塚平一彦、降旗幸子、丸山美枝、石田悠真、森下右黒子、降旗恵
5 担当課出席者	政策部長 渡辺、人権共生課長 財津、大場、風間、横川
6 公開・非公開の別	公開
7 傍聴人	0人 記者 1人

協 議 事 項 等

1 開会 (人権共生課長)

2 会長あいさつ

当審議会は、一人ひとりの人権の尊重を基本として、大変幅広い内容を取り扱う。誰もが自分事として捉え行動することで、共生社会が実現すると考えている。委員の皆様には様々な角度から本日の案について忌憚のない質問意見をお願いしたい。市では現在、総合計画後期基本計画も策定中であり、当会策定中の新計画との関係が出てくる。本日の協議はスケジュール的にも大変重要。限られた時間であるため、中身の濃い会となるようお願いしたい。

3 協議事項 【発言者 ◎会長 / ・委員 / ⇒人権共生課】

(1) 安曇野市共生社会づくり計画(案)について

第1章計画策定の背景、第2章基本的な方向について説明(人権共生課)

⇒計画策定スケジュールについて再確認(資料2)

⇒前回受けた質疑への回答(資料3、資料4のとおり)

【質疑応答】

・「全ての人」「誰もが」と表現が異なっている箇所があるが、統一した方がよいのではないかと。

⇒「すべての人」は条例に沿っている。「誰もが」がSDGsに連動させている。表記の統一化については事務局で検討したい。

・P12の基本理念に「全ての人」と表現されているが、当事者性(自分事だと感じること)が薄くなってしまうのではないかと。

⇒「誰一人とり残さない」社会というSDGsの表記と合わせている。事務局で検討する。

・SDGsが全面に出すぎている。国連からの勧告を踏まえた形になっているかをチェックしてもらいたい。共生づくり条例第8条に基づいているか、この視点を持って行政運営をしてほしい。関連計画や施策もこの視点でのチェックが必要。SDGsに基づいた計画ではなく、この条例に基づいた計画である。

⇒みなさんにわかりやすいように趣旨にSDGsを盛り込んでいる。国連から国への勧告も事実であるので、そこを明記するかは事務局で検討したい。市としても、他の計画との整合性のチェックの必要性は認識している。計画年限が違うため、次回の個別計画の策定時には、この条例の内容を反映させた計画を策定する。

・本計画における「外国籍市民」の定義が必要ではないか。住民登録なのか、通勤通学者も該当するのか。

⇒外国籍市民の定義については、必要があれば修正を検討したい。

・P64の外国籍市民等との意見交換会の実施については、行政課題の具体例を示してほしい。

⇒意見交換会で、行政では把握できない課題を示していただくと考えている。

第3章第1節ユニバーサルデザインのまちづくりについて説明（人権共生課）

【質疑応答】

・広い分野、多岐に渡る計画なので、どのように周知し、市民の理解を深めるか。行政組織においては、どのように部署間の連携で推進していくのか。

⇒豊田市、松本市などの先進地でガイドブックの作成が進められており、その安曇野市版を作成する予定。完成時には、職員研修や公民館講座などで活用、イベント時の配布を通し、推進していく。また、新広報紙を通じて周知したい。

・わかりやすい、平坦な言葉で周知してほしい。

・安曇野市は県内でも福祉面では、県内で遅れている。車イスの人が移動しやすい環境にしていきたい。

・1-3-1について、点字ブロックは、主な市道、主要施設の周辺のみなのか。

⇒基準については、担当課に確認する。

・歩道整備率とあるが、この「歩道」はどこを指しているのか。定義を知りたい。目標値の基準はどのようになっているのか。目標値は適切か。

⇒歩道整備率の詳細については、確認したい。成果指標は、毎年進捗を把握し、本計画の方向性と合致しているものか確認するためのものである。目標設定時には、担当課に実現可能かを確認している。

・P25のDV、虐待、不登校、ひきこもりへの対応について、誰もが安心・適切な支援を受けることができる仕組みについて主な担当課から「こども園幼稚園課」が抜けているのではないか。
⇒担当課に確認し、回答したい。

・P22のユニバーサルデザインに関するシンボルマークについて、マタニティマークやヘルプマーク以外にはないか。子どもに障がいがあることを口頭で示さなくてよいようにマークを作り、周知してほしい。

・P26子育て世代に対する支援に障がい者支援課を加えられないか。

・ファミリーサポートなどの利用を嫌がられてしまい、児童館も行きづらい。何かマークを作り、周知し、児童館を気軽に使いたい。

⇒表示、サポートのあり方について、担当課と協議したい。

・P19の並びがしっくりこない。ユニバーサルデザインが一番に来ていることが違和感。条例では「年齢、性別…」と続くが、ユニバーサルデザインについては出てこない。この中で「高齢者」はあるが、子どもの関係がない。人の一生に行政がどう向き合うのか、出生・生産者・高齢者という流れで、「子ども」に対する視点が抜けているのではないか。

⇒UDの推進によって、幅広い世代にも暮らしやすいまちになると考えている。子どもについては、子ども子育て支援が円滑に進むように令和4年度、子育て（市長部局）・教育（教育委員会）と2部に分かれていた子どもに対する政策を教育委員会部局に一本化して円滑に推進で

きるよう、組織改編がなされた。内容については、再検討する。

・P26 こころの健康に関する「正しい知識」とは、何を以て正しいと言えるのか。

⇒検討したい。

③第3章第2節男女共同参画・多様な性を尊重するまちづくりについて説明（人権共生課）

【質疑応答】

・制服の問題や健診の際に女医がいないため女子生徒が嫌がるなどの問題はある。教員については、女性が役職に就く仕組みになっていない。

・性病含め、性全般について気軽に相談できる場所（まちかど保健室等）があるといい。

⇒性的マイノリティの相談については本計画 2-4-3 にも掲載。性病の相談ができる場所の提供について具体的施策にはないが、健康支援の一つにはなり得る。今後検討したい。

・性に関する教育も重要。

・DV については、男性相談員はいるのか。男性が被害者になると深刻化しやすい。男性も相談できる体制を。

⇒「男性相談員」はいない。男性相談は、市にはないが、県にはある。

・自殺対策について、大人は相談しにくい。ほとんど周囲に気づかれないこともある。大人の自殺防止にはどのようにかかわっていくのか。

⇒安曇野市自殺対策計画があり、庁内部会で課題やとりくみを共有している。具体的な内容については、次回までに示したい。

・P34 の「男女共同参画の視点」について、P12 基本理念には記載があると思うが、読む人が理解できるのか心配。どこかに書けばしつこい気もするが、方法を考えてもらいたい。

⇒検討する。

④多文化共生まちづくり（多文化共生計画）について説明（人権共生課）

【質疑応答】

・P58 外国籍市民等に向けた日本語教室の開催の内容において「日本語交流員」とあるが、県の制度とあつみの国際化ネットワーク独自のものもある。また日本語教室では、交流員以外にも多くのボランティアの方が関わっているため、表現を限定しない方がよい。

⇒様々な立場の方がいるので、表現方法については、検討していきたい。

・P59 「外国籍児童生徒等」と表現されているが、国籍は日本でも外国にルーツがある子どもも含まれるため、「外国由来の児童生徒」の方が適切。

⇒表現を検討したい。

・学齢期の生徒への進路等について、情報がなく、やりっぱなしになっているのが心配。担当部局には、進路等を把握や学齢期の生徒の把握をしてほしい。

・学齢を超えた人、高校に通っていない又は 18 歳以上の外国籍市民についても対応を検討してほしい。

・ヘイトクライム・スピーチについての言及がないが、市の対応を明示してほしい。参考にしてみてはどうか。相談対応は事後対応。大阪市によい事例がある。事前に防ぐための条例等の整備について「将来的には必要かもしれない」等の一言を入れてほしい。

⇒地域づくり課が外国籍住民の相談窓口。どういった相談があったかを共有している。プライ

バシーの問題があるので個別に対応している。ヘイトクライム・スピーチの防止策については、今後検討していきたい。

◎商工会、企業人権教育協議会の立場からの意見はどうか。

・私の会社も外国人が4名働いている。現状、外国人は制度に守られていると考えている。待遇も改善されている。外国人を不正に雇用している企業も探せばあると思う。そういう企業に対しては、厳しい対応が必要と考える。

・企業人権教育のなかで声を上げて吸収できる職場づくりについても話が出ている。弱者に対して手を差し伸べることも、国籍を問わず対応できるか、企業に問われている。

・実習生は学びながら国際貢献する目的があるが、安価な労働力として使われているという問題がある。そういう人はあまり日本語を学ぶ意欲がなく、稼ぐことが目的となる人も増えている。日本語を身につけ、地域の人とコミュニケーションを大切に考えてもらう啓発活動もしている。

・日本語教室については、計画に残した方がよいと思う。

⇒事務局としても、残していきたいと思う。

・企業については、人権侵害を伴う就労、パワハラ等をやっているところは、市内にもあるという視点を持ち、厳格に反社会的行為であるとして対応していくと記載してほしい。

⇒検討したい。

(2) その他

(事務局) ・令和4年度 安曇野市企業人権啓発講演会「共に働き、共に生きる社会を目指し～LGBT当事者の立場から～」の参加案内

・次回11月10日木曜日に開催予定の案内。(修正案を提示する予定)

4 閉会 (小松副会長)

(以上)